**(福)富士市社会福祉協議会**

**障害サービス事業所支援員（臨時職員）募集**

募集職種・人数 障害サービス事業所支援員 1名

業務内容 利用者の創作的活動支援及び生産活動の機会提供

就業場所 ふじばら作業所（富士市中之郷4100-1）

雇用期間 令和元年7月1日から令和2年3月31日まで

 ※１年ごとの契約、勤務成績、勤務態度、能力により更新の場合あり

就業日・時間 週5日　8時30分から17時15分までの間　１日あたり7時間45分

休日 週2日・国民の祝祭日又は代替日、年末年始(12/29から1/3まで）

休暇等 年次有休休暇 10日(2年目以降付与日数増、最大20日）

 ※次年度（年度中途採用は次々年度）契約更新時に、夏季・リフレッシュ・看護休暇付与また育児・介護休業制度適用

基本給 日額7,250円（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士有資格者は7,300円)　通勤手当あり

必要な資格 普通運転免許（AT限定）

社会保険等 社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入

申し込み お近くのハローワーク、または下記問い合わせ先からお申込みください。

その他 掲載期間中に採用決定者が出た場合は、途中で募集を打ち切りますので、申し込みの際はご注意願います。

問い合わせ 社会福祉法人　富士市社会福祉協議会

総務係　稲岡（いなおか）・栁下（やぎした）

電話0545-64-6600